大崎町選挙管理委員会　問（204）

4　辞退について

辞退の申出ができる時期に制限はありません。
この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

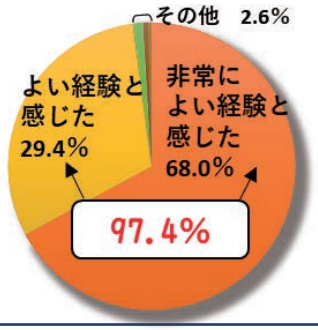
辞退事由の例

70歳以上の方　学生　重い病気やケガがある方　育児、介護等、仕事上の事情で裁判員になることが難しい時期（月単位）がある場合



裁判員裁判に参加された裁判員経験者の声

裁判員経験者の97.4%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。
（令和７年度アンケート調査結果より）



【裁判員経験者の方の声】





最初は断る理由を探していたが、その理由もなく仕方がない感じで参加した。
人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合って、チームとして決めるという得がたい経験ができた。



私は法律の専門用語はまったく知りませんでしたが、検察官や弁護士さんからいただく資料は注釈もあってわかりやすかったですし、わからなかったことを評議の中で裁判官に聞くと全部教えてくださるので、全然問題はありませんでした。



裁判員裁判に参加する前は司法に関心がなかったが、参加した後はテレビの事件報道の見方が変わった。
日本が市民の意見を反映できる国でよかったと思った。

裁判員制度は国民の皆さまの積極的なご参加により、円滑に実施されています。
引き続きご理解とご協力をお願いします。



裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方はこちら！

＼裁判員制度で検索／



裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」
https://www.courts.go.jp/saibanin

裁判員制度のインフォグラフィックス動画も配信しています。
ぜひご覧ください！

